



平成 24 年 7 月 31 日

各位

会社名 帝人株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 大八木 成男
(コード番号 3401 東証大証第一部)
問合せ先 IR室長 池田 正宏
(TEL 03-3506-4395)

会社分割(吸収分割)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社 100%出資の連結子会社である帝人ファーマ株式会社(以下、「帝人ファーマ」といいます)より、同社の全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約並びにそれらに関する権利義務について承継する吸収分割を行うことを決議しましたので、お知らせします。

なお、本会社分割は連結子会社と共同で行う簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 分割の目的

当社グループの中期経営計画の狙いである、素材技術とヘルスケア技術の融合による新規ヘルスケア事業の創出に向けて、知的財産の一元管理、一体的運用による効果を最大限に発現させることを目指します。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

取締役決議日	平成 24 年 7 月 31 日
契約締結日	平成 24 年 8 月 1 日(予定)
分割効力発生日	平成 24 年 10 月 1 日(予定)

* 分割契約承認株主総会 本会社分割は、当社については会社法第 796 条 3 項、帝人ファーマについては会社法第 784 条第 1 項の規定に基づきそれぞれの株主総会の決議を経ずに行います。

(2) 会社分割の方式

当社を承継会社、帝人ファーマを分割会社とする吸収分割により、帝人ファーマの全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約並びにそれらに関する権利義務について当社が承継いたします。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割による株式その他の金銭の割当てはありません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割に伴う資本金の変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、効力発生日において帝人ファーマが全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約並びにそれらに関する権利義務(法令上の理由により承継ができないもの等を除く)を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

当社は、本会社分割の効力発生日以降に弁済期が到来する債務につき、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要

(経営成績;平成 24 年 3 月 31 日現在)

	承継会社	分割会社
名称	帝人株式会社	帝人ファーマ株式会社
所在地	大阪市中央区南本町 1-6-7	東京都千代田区霞が関 3-2-1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 大八木成男	代表取締役社長 荒尾 健太郎
事業内容	帝人グループの子会社等の株式若しくは持分を保有することによる当該子会社等の事業活動の支配、管理	医薬品・医療機器の研究開発、製造、販売
資本金	70,816 百万円	10,000 百万円
設立年月日	大正 7 年 6 月 17 日	平成 14 年 4 月 15 日
発行済株式数	984,758,665 株	10,000 株
決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
従業員数	16,819 名(連結)	1,869 名
純資産	312,217 百万円(連結)	43,084 百万円
総資産	762,118 百万円(連結)	79,667 百万円
一株当たり純資産	296.70 円(連結)	4,308,443.40 円
売上高	854,370 百万円(連結)	102,744 百万円
営業利益	34,044 百万円(連結)	26,587 百万円
当期純利益	11,979 百万円(連結)	14,772 百万円
一株当たり当期純利益	12.17 円(連結)	1,477,219.40 円
大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 8.03% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 6.13% 日本生命保険(相) 4.47%	帝人(株) 100%

4. 承継する権利等の概要

帝人ファーマが全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約並びにそれらに関する権利義務(法令上の理由により承継ができないもの等を除く)

5. 会社分割後の状況

本会社分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

6. 今後の見通し

当社 100%連結子会社との会社分割であるため、連結業績への影響は軽微です。

以 上